

令和3年度 第2回山口県デジタル・ガバメント構築連携会議 次第

日 時:令和3年7月27日(火) 14:00～
場 所:WEB会議(デジタル推進局)

1 議長あいさつ

2 自治体DX推進手順書を踏まえた対応について

- ・ 組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成について 資料1
- ・ 情報システムの標準化・共通化について 資料2
- ・ 行政手続オンライン化について 資料3

3 デジタル関連の県の取組状況等について

- ・ 県・市町におけるRPA等の共同利用について 資料4
- ・ デジタルデバйд対策の強化について 資料5

4 意見交換

自治体DX推進手順書を 踏まえた対応について

- 自治体DX推進手順書の趣旨及び構成について P1
- 組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成について P2～6
- 情報システムの標準化・共通化について P7～11
- 行政手続オンライン化について P12～16

自治体DX推進手順書の趣旨及び構成について

趣旨

自治体が「自治体DX推進計画」を踏まえて、着実にDXに取り組めるよう、総務省において「自治体DX推進手順書」を作成。

構成

項目	内容
①自治体DX全体手順書	DXを推進するに当たって想定される一連の手順
②自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書	自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果、自治体における作業手順等
③自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書	自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や、自治体における作業手順等
参考事例集	先行する自治体の事例集

※ 第1.0版であり、国の取組の進捗等を踏まえ適宜見直される予定

組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成について

自治体DX全体手順書【第1.0版】 推進手順概要

DX推進の手順

ステップ0
認識共有・機運醸成

- ✓ DX実現に向け、首長や幹部職員によるリーダーシップ、強いコミットメントが重要
- ✓ DXの基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成
- ✓ 利用者中心の行政サービス改革を進めるという、「サービスデザイン思考」の共有

ステップ1
全体方針の決定

- ✓ DX推進のビジョンと工程表で構成される全体方針を決定・広く共有

ステップ2
推進体制の整備

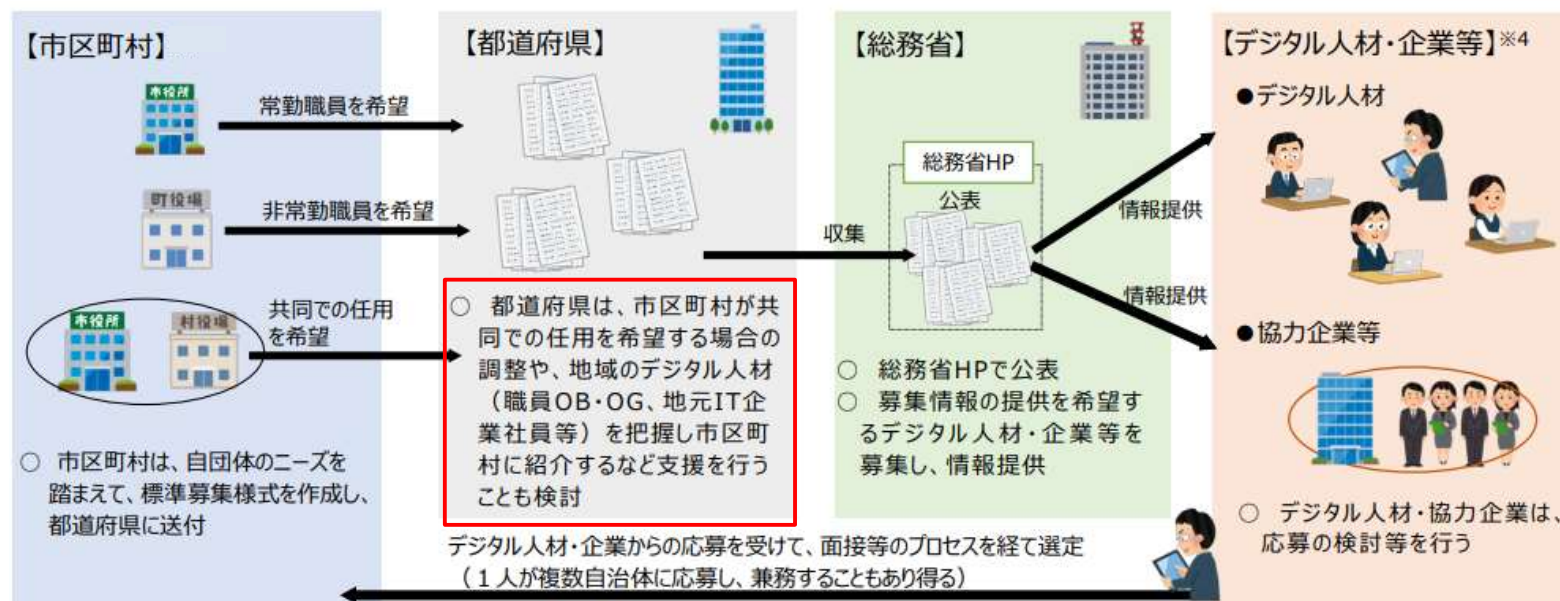
- ✓ DXの司令塔として、**DX推進担当部門を設置**し、各部門と緊密に連携する体制を構築
- ✓ 一般職員も含めて、職位等に応じたデジタル技術等の知識・能力・経験等を設定した**体系的な育成方針**を持ち、人事運用上の取組や、OJT等研修を組み合わせる育成
- ✓ **外部人材の活用も検討**

ステップ3
DX取組の実行

- ✓ 関連ガイドライン等を踏まえDXの取組を計画的に実行
- ✓ PDCAサイクルによる進捗管理

自治体DX推進のための人材確保について【ステップ2】

1 市区町村の外部人材の募集情報の周知等



2 市町の外部人材の確保に対する国の財政支援

- ① CIO補佐官等の任用等に対する特別交付税措置【1/2】
- ② 都道府県が専門人材を雇用・委託し、過疎地域等を支援する経費に対する特別交付税措置【1/2、上限額：年間560万円/人、財政力補正あり】
- ③ 地域活性化の課題に対応して、企業人材の派遣を受ける場合の派遣元企業への負担金等、受入に要する経費に特別交付税措置【1/2、上限額：年間560万円/人】

推進体制の整備に係る市町の取組状況・課題・意見等

令和3年6月調査

組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成の取組状況について

1 組織体制整備状況

(1) 全庁的な組織体制の整備状況

- 5市(山口市、萩市、防府市、美祢市、周南市)がDX推進本部等を整備済
- 7市町で検討中

(2) 具体的な組織体制の状況(整備済団体)

- 本部長(CIO)は副市長、副本部長は関連部局長、本部員はCIO補佐官(外部専門人材)とその他部局長(山口市)
- 本部長(CIO)は市長、副本部長は副市長等、本部員は各部長(他4市)

(3) 体制を整備する上での課題(検討中、未検討団体)

- 具体的な組織体制について検討する必要あり
- 庁内の機運醸成が必要
- 予算・人材不足

2 デジタル人材の確保状況

(1) CIO補佐官等の外部人材の配置状況

- 山口市、防府市、長門市、美祢市、周南市、山陽小野田市が配置済

(2) 外部人材の職務内容(配置済団体)

- スマート自治体構築、DX推進に係る助言等(山口市)
- 行政のデジタル化に向けた技術的助言・人材育成等(防府市)
- 自治体デジタル化及びスマートシティの推進(長門市、山陽小野田市)
- DX推進に係る助言(美祢市)
- スマートシティ推進に向けた助言や企画立案支援(周南市)

(3) 外部人材を確保する上での課題・意見等(検討中、未検討団体)

- 外部人材の役職、権限、業務内容について検討が必要
- 明確な配置部署や業務執行体制のイメージができていない
- 外部人材の要請先が不明
- 予算面での課題

(4) 情報職の採用

- 萩市、山陽小野田市が採用済

3 デジタル人材の育成状況

(1) 内部のデジタル人材育成状況

- DX人材育成研修、デジタル人材育成研修を実施予定(下関市)
- RPA操作研修(下関市・山口市・田布施町)
- その他内部での研修・講演実施等(3市町)

デジタル人材の確保・支援に係る今後の対応

1 デジタル人材確保の支援

- 総務省・デジタル庁による外部人材の募集情報の周知等とあわせ、市町の共同での任用を希望する場合の調整を行うとともに、その他の支援方策を検討。
- 都道府県過疎地域等政策支援員について、地域における情報化を図る市町のニーズに応じて、専門人材の任用又は委託を検討。
(制度所管:中山間地域づくり推進課)

2 デジタル人材育成の支援

- 職員の情報リテラシー向上に向けた県主催のDX推進セミナーや、市町内部でのデジタルリーダー育成のためのデータに基づく政策立案能力の向上研修、職員によるアプリ開発の内製化を目指した技術実習等の計画的な実施。
- 県「未来技術活用統括監」による、市町への相談支援等の実施。

情報システムの標準化・共通化について

1. 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（R3.9.1施行）

① 情報システムの標準化の対象範囲

各地方公共団体における事務処理の内容の共通性、住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化の観点から、標準化の対象となる事務を政令で特定

※住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援

② 国による基本方針の作成

政府は、地方公共団体の情報システムの標準化の推進について、基本方針を作成

③ 情報システム基準の策定

情報システムの標準化のための基準

データ連携、サイバーセキュリティ、クラウド利用等、システム共通の事項の基準

→地方公共団体は令和7年度末までに基準に適合した情報システムへ移行

④ その他の措置

地方公共団体はガバメントクラウドを活用して情報システムを利用するよう努める
国は標準化のために必要な財政措置を講ずるよう努める。

2. 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0版】概要

(1) 標準化・共通化の作業手順

計画立案フェーズ	①推進体制の立ち上げ、②現行システムの概要調査、 ③標準仕様との比較分析、④移行計画作成
システム選定フェーズ	⑤ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成、⑥RFIの実施、 ⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求、⑨ベンダへ提案依頼(RFP)、⑩ベンダ選定・決定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価(PIA)
移行フェーズ	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト・研修、 ⑯次期情報システム環境構築・NW、⑰条例・規則等改正

→全庁的な体制整備、綿密な移行計画の作成が必要。早期着手による事務負担の平準化が重要。

○ 早期(令和3年度)に着手すべき作業

① 推進体制の立ち上げ

関係部局を特定し推進体制を構築

自治体クラウド(共同利用)の場合、団体間の調整も必要

② 現行システムの概要調査

現行システム環境の基礎調査(担当課、ベンダ、外部委託状況、周辺機器等)

システム間のデータ連携の状況調査(※標準化対象システム以外のシステムも含む)

③ 標準仕様との比較分析

標準仕様書に記載されている業務フローや機能・帳票要件等と現行の業務との比較分析

※令和3年夏に標準仕様が示されるシステム

住民記録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、介護保険、就学、障害者福祉

④ 移行計画作成

移行時期や標準準拠システム提供ベンダとの契約時期、予算計上時期等を検討して作成

⑤ ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成

機能・帳票要件や移行計画を基に、調達範囲について検討を行った上で、各ベンダに情報提供依頼を行うための資料を作成

⑥ RFIの実施

想定している次期システムの要件等を実現性・経済性の観点から確認

※文字情報基盤文字への移行に向けた準備

既存システムの文字セットや外字の確認、同定作業に当たっての同字・別字とする条件の検討等について、前倒して実施することが重要

(2) 標準化・共通化に対する国の支援

① ガバメントクラウドの整備

- 共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドを国において令和3年度に整備し、コスト削減(共同利用等)、容易なデータ連携・データ移行、一元的セキュリティ対策等を推進
- 移行に係る課題の検証のため、先行事業を実施(県内市町の応募はなし)

② デジタル基盤改革支援補助金(情報システムの標準化・共通化に係る事業)

- 国が地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に基金を造成(予算額:1,509億円)
- J-LISが自治体に対し移行のために必要となる経費を補助(R7年度まで)

【補助率】10/10 ※自治体の人口規模に応じて上限額を設定

人口規模	上限額の計算式				
～5万人	1,500万円	+	人口	×	1,000円
5～20万人	6,500万円	+	人口－5万人	×	800円
20～100万人	18,500万円	+	人口－20万人	×	650円

【補助対象経費】

調査等準備経費、文字の標準化・データ移行等に要する経費、環境構築に要する経費、テスト・研修に要する経費、関連システムとの円滑な連携に要する経費、契約期間中における既存システムの整理に要する経費(リース残債等)

3. ワーキンググループの取組状況、課題・意見等

(1) 開催状況

- 第1回(令和3年5月27日)
 - ①ガバメントクラウド先行事業について
 - ②意見交換(移行時期の検討状況等)

【主な課題・意見】

- ・現行システムの契約を解除した場合の違約金に対する国の支援が必要
- ・自治体規模によってシステム構成や求められる機能が異なり、標準準拠システムが使いやすいものになるのか不明
- ・基幹17業務システムと連携する業務システム等について、ガバメントクラウド上への構築の可否等が不明

(2) 今後の対応

- 手順書及び補助金に係る質問事項のとりまとめ。国への照会、回答のフィードバック。
- 手順書を踏まえた早期に着手すべき作業のスケジュール、現行ベンダとの調整状況、移行時期等について調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、WGを開催し、課題・情報の共有等を行う。

行政手続オンライン化について

1 自治体の行政手続オンライン化に係る手順書【第1.0版】

(1) オンライン化の取組方針

特に国民の利便性向上に資する手続（31手続）

- 子育て関係・介護関係の手続(市町対象26手続)
原則、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン接続を検討
- 罹災証明書の発行手続(市町対象1手続)
 - ①内閣府が整備するクラウド型被災者支援システムを導入、又は
 - ②子育て関係・介護関係の26手続と同様の方法でオンライン化を検討
- 自動車税保有関係手続（県対象4手続）
警察庁・総務省・国土交通省が提供する自動車保有関係手続のワンストップサービスによりオンライン化を検討

転出・転入予約（市町村関係手続）

転出・転入手続のワンストップ化推進のため、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン接続を検討(令和4年度中の実現を検討)

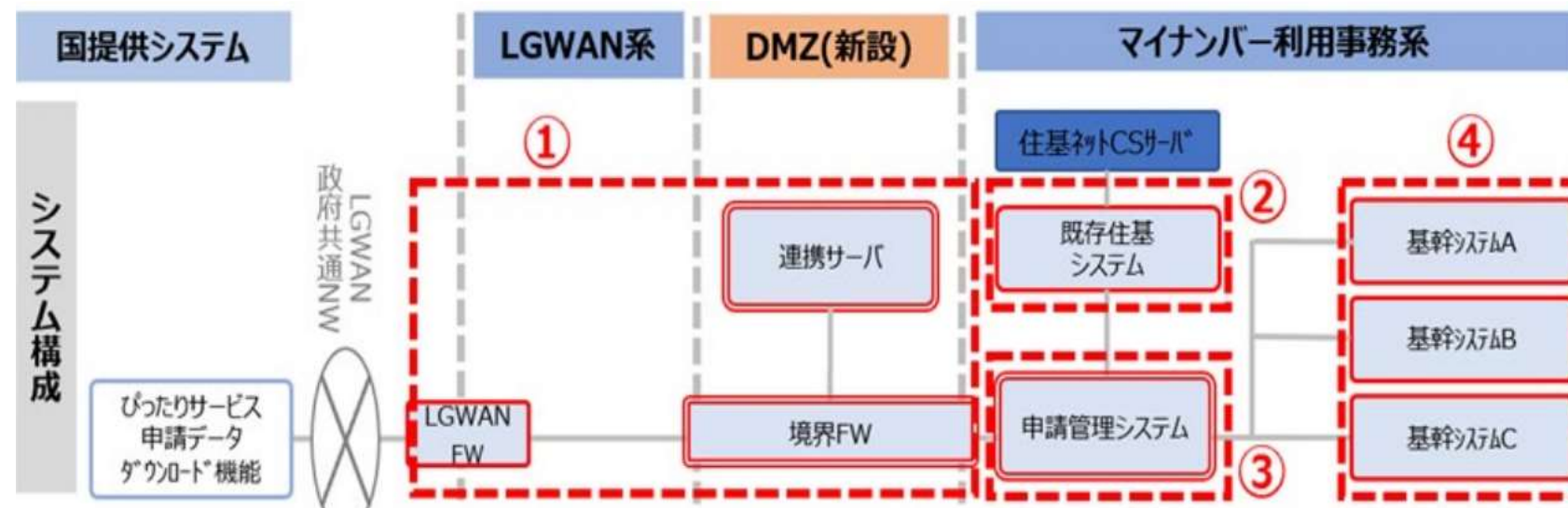
その他の手続

マイナポータルを利用することを推奨するが、それ以外の方法によるオンライン化を妨げない。ただし、基幹系17業務に係る手続については、標準化を見据えて留意が必要。

(2) 基幹システムとマイナポータルのエンドトゥエンド接続について

- マイナポータルからの申請データを、連携サーバ等による「①特定通信」を通じて「③申請管理システム」に取り込み、格納する機能の構築等や、「②既存住基システム」等の改修を行うことにより、オンライン手続の受付体制を整備する。
- よりスムーズに手続を受け付け、行政運営の簡素化・効率化に資するよう、手続の処理件数等を勘案した上で、「③申請管理システム」と「④基幹システム」との接続を行い、エンドトゥエンドのオンライン接続を実現させることを積極的に検討する。
- 国説明会では、令和3年夏頃(9月頃)に標準仕様書を作成・提供する予定であり、標準的なシステム構成例は、下図から変更がない見込みと説明があったところ。

《標準的なシステム構成例》



(3) 国の財政支援措置

◆デジタル基盤改革支援補助金(自治体オンライン手続推進事業)

【補助対象経費】

マイナポータルと地方公共団体の基幹システムのオンライン接続に要する経費が対象

- 連携サーバ、FW設置費用、その他周辺機器改修
- LGWANとマイナンバー利用事務系との接続に係る改修作業費用
- 基幹システムの改修が必要な場合は、その改修作業費用

※1 原則、子育て・介護の全26手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続が完了することが必須

※2 子育て・介護とあわせて他の手続のオンライン接続についても、補助上限の範囲内で対象経費に含まれる

【期間・補助率】

令和4年度末まで、補助率1/2(地方負担については普通交付税措置)

※自治体の人口規模に応じて上限額を設定

人口規模	上限額の計算式				
～1万人	1,600万円	+	人口	×	780円
1万人～10万人	2,380万円	+	人口－1万人	×	117円
10万人～100万人	3,440万円	+	人口－10万人	×	78円
100万人超	10,460万円	+	人口－100万人	×	39.8円

2 ワーキンググループの取組状況、課題・意見等

(1) 開催状況

第1回(令和3年5月10日)

- ①行政手続オンライン化に係る留意事項や国の支援策について
- ②マイナポータルとの接続環境の確認テストについて
- ③意見交換等

(2) 課題・意見等

【マイナポータルの機能改善等に関する事項】

- 手続作成画面の操作性向上
- 手続作成時の必須入力項目の表示、運用局へ承認を行う前のプレビューの表示
- 申請データの削除期限の延長(現行は5開庁日経過で削除される仕様)
- 申請情報の差戻し、管理機能の追加(不備があった際の対応が煩雑)
- エンドトゥエンド接続に関する基幹システムの改修については、自治体クラウドとして複数市町で共同利用しているため、協議が必要

【その他】

- マイナンバーカード普及率の向上、デジタルデバイド対策が必要
- 県及び県内市町が共同利用中の2つの汎用的電子申請システムについて、今後の加入に際し、どういった手続きが必要か、費用負担がどうなるのか。

(3) 子育て関係・介護関係26手続のマイナポータル利用状況（R3.6末時点）

市町名	マイナポータル 利用手続数	市町名	マイナポータル 利用手続数
下関市	2手続	美祢市	0手続
宇部市	0手続	周南市	8手続
山口市	12手続	山陽小野田市	0手続
萩市	1手続	周防大島町	0手続
防府市	0手続	和木町	0手続
下松市	5手続	上関町	0手続
岩国市	1手続	田布施町	0手続
光市	12手続	平生町	0手続
長門市	0手続	阿武町	0手続
柳井市	0手続		

(4) 今後の対応について

- 手順書及び補助金に関する質問事項、マイナポータルに関する改善要望等のとりまとめ・国への照会、回答のフィードバック。
- 「特に国民の利便性向上に資する手続」以外のオンライン化について、県が利用している汎用的電子申請システムの導入意向調査の実施、導入に向けた調整。

デジタル関連の県の 取組状況について

- 県・市町におけるRPA等の共同利用について P17～P19
- デジタルデバйд対策の強化について P20～P28

県・市町におけるRPA等の共同利用について

1 RPAの共同利用について

(1) WGの取組状況

○委託事業者の決定

6月に公募型プロポーザルを実施し、株式会社NTTドコモ中国支社山口支店(再委託先:プライマル株式会社)を最優秀提案者として決定、契約締結

○RPA導入業務の選定

5月から6月にかけて、RPA導入を検討する業務の掘り起こし調査を実施
⇒ 各市町から回答のあった30業務及び県提案2業務のうち、以下の13業務について、委託事業者による業務ヒアリングを実施し、5業務程度を選定予定

業 務 名	業 務 名
①歳入・歳出伝票起票業務	⑧ワクチン接種記録業務
②給与支給業務	⑨介護職員処遇改善加算判定業務
③源泉所得税集計業務	⑩主治医意見書作成・認定調査依頼業務
④年末調整業務	⑪児童クラブ入会者データ入力業務
⑤マイナンバーカード管理簿入力業務	⑫農地台帳等管理業務
⑥出勤簿処理未決裁者メール送付業務	⑬講演会・講座アンケート集計業務
⑦浄化槽設置等届出処理業務	

【参考】RPA導入業務掘り起こし調査結果(RPA導入候補32業務)

業 務 名	提案市町	業 務 名	提案市町
出勤簿処理未決裁者メール送付業務	下関市	講演会・講座アンケート集計業務	周南市
介護職員処遇改善加算判定業務	宇部市	児童クラブ入会者データ入力業務	周南市
歳入・歳出伝票起票業務	山口市	年末調整データ入力業務	周南市
ワクチン接種記録業務	萩市	各種調査管理業務	周南市
安否情報システム登録業務	萩市	支出負担行為入力業務	周防大島町
農地台帳等管理業務	萩市	職員通勤手当算出業務	周防大島町
出張所公金集計業務	防府市	支出命令書作成・印刷処理業務	和木町
農家・耕地情報管理システム入力業務	防府市	受信メール振り分け処理業務	和木町
収入消込業務	防府市	戸籍証明書発行情報記録業務	田布施町
消耗品等支払業務	下松市	交通災害共済加入者名簿入力業務	田布施町
消防団員報酬・費用弁償支払業務	光市	マイナンバーカード管理簿入力業務	田布施町
年末調整書類入力業務	光市	処理手数料・雑入集計表作成業務	田布施町
公共料金等支払業務	美祢市	給与・賞与計算業務	阿武町
給与支給業務	美祢市	年末調整業務	阿武町
源泉所得税集計業務	美祢市	浄化槽設置等届出処理業務	県提案
年末調整業務	美祢市	主治医意見書作成・認定調査依頼業務	県提案

※赤字がヒアリング対象業務


委託事業者と協議し、より共同利用に適する、又は業務削減効果が見込まれる業務を選定

(2) 今後のスケジュール

- ・7/15～7/30 業務ヒアリング事前シートの記入
- ・7/28 BPR研修の実施(オンライン開催) ※WGメンバー以外の受講可能
- ・8/2～8/31 業務ヒアリングの実施 ※全市町を現地訪問、1日1市町を訪問
- ・9月上旬 RPA導入業務の決定
- ・9月中 標準的業務プロセスの検討、RPA操作研修
- ・10月以降 自動化シナリオの作成、効果検証等の実施

2 AI（議事録作成支援システム）の共同利用について

(1) WGの取組状況

6月から議事録作成支援システムの共同利用の試行を開始、既に2/3以上の市町で活用いただいている状況  引き続き、積極的なご活用をお願いします。

(2) 今後のスケジュール

- ・～9/30 共同利用の試行
- ・10月上旬～中旬 試行に係るアンケート、今後の共同利用の意向調査の実施
- ・10月中を目途 今後の共同利用の方針決定

デジタルデバイド対策の強化について

各市町におけるデジタル活用支援の推進について

- 国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(R2.12)」において、「誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げ、「デジタル格差」の解消を重要な政策課題として取組を推進
- 県としても、「やまぐちデジタル改革基本方針」の基本姿勢の一つに「デジタルデバイド(情報格差)の排除」を掲げ、国の取組にも呼応しながら、県民があまねくデジタル化の恩恵を享受できるデジタル改革を推進
- 地域におけるデジタルデバイドの解消に向け、**各市町におかれても、引き続き積極的な取組をお願いしたい**



- 国の「利用者向けデジタル活用支援推進事業(講習会事業)」の活用(補助事業の活用や、国事業の枠組みの活用)
- 各市町独自のデジタルデバイド対策の事業・取組

デジタル活用支援推進事業 令和3年度 事業実施計画

- 令和3年度は、携帯ショップ等を中心に**全国約1,800箇所**での実施を計画
(執行団体を通じて事業実施主体に補助)

(注) 令和3年度の箇所数については、当初1,000箇所程度を想定していたが、1箇所あたりの実施回数を減らして箇所数を増やすことにより、1,800箇所程度を見込む。

項目	類型A 携帯キャリアが 携帯ショップ で実施	類型B 地元ICT企業やシルバー人材センター等が、 地方公共団体と連携して 公民館 等で実施	合計 KPI アウトプット指標
講座の内容	既存のスマホ教室におけるスマートフォンの基本的な利用方法の講座に加えて、国庫補助事業として、新たにスマートフォンによる行政手続き等に関する講座を実施	国庫補助によるデジタル活用支援事業として、スマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続き等に関する講座を実施	
箇所数	約1,700箇所 <ul style="list-style-type: none"> 約700市区町村 1741市区町村中約40%、人口ベースで86% 各社の提案をベースに偏在がないよう調整 	約100箇所 <ul style="list-style-type: none"> 約100市区町村 	約1,800箇所
講習会の実施回数	約8.5万回 <ul style="list-style-type: none"> 1箇所あたり： 50回 計： 50回×1,700 = 8.5万回 	約2500回 <ul style="list-style-type: none"> 1箇所あたり： 25回 計： 25回×100 = 2500回 	約9万回
参加者数 (のべ)	約34万人 <ul style="list-style-type: none"> 1回あたり： 4人※1 計： 4人×8.5万回 = 34万人 	約5万人 <ul style="list-style-type: none"> 1回あたり： 20人 計： 20人×2500回 = 5万人 	約40万人
支援員の人数	約2,550人 <ul style="list-style-type: none"> 1箇所あたり： 1.5人 計： 1.5人×1700箇所 = 2550人 	約500人 <ul style="list-style-type: none"> 1箇所あたり： 5人※2 計： 5人×100箇所 = 500人 	約3,000人

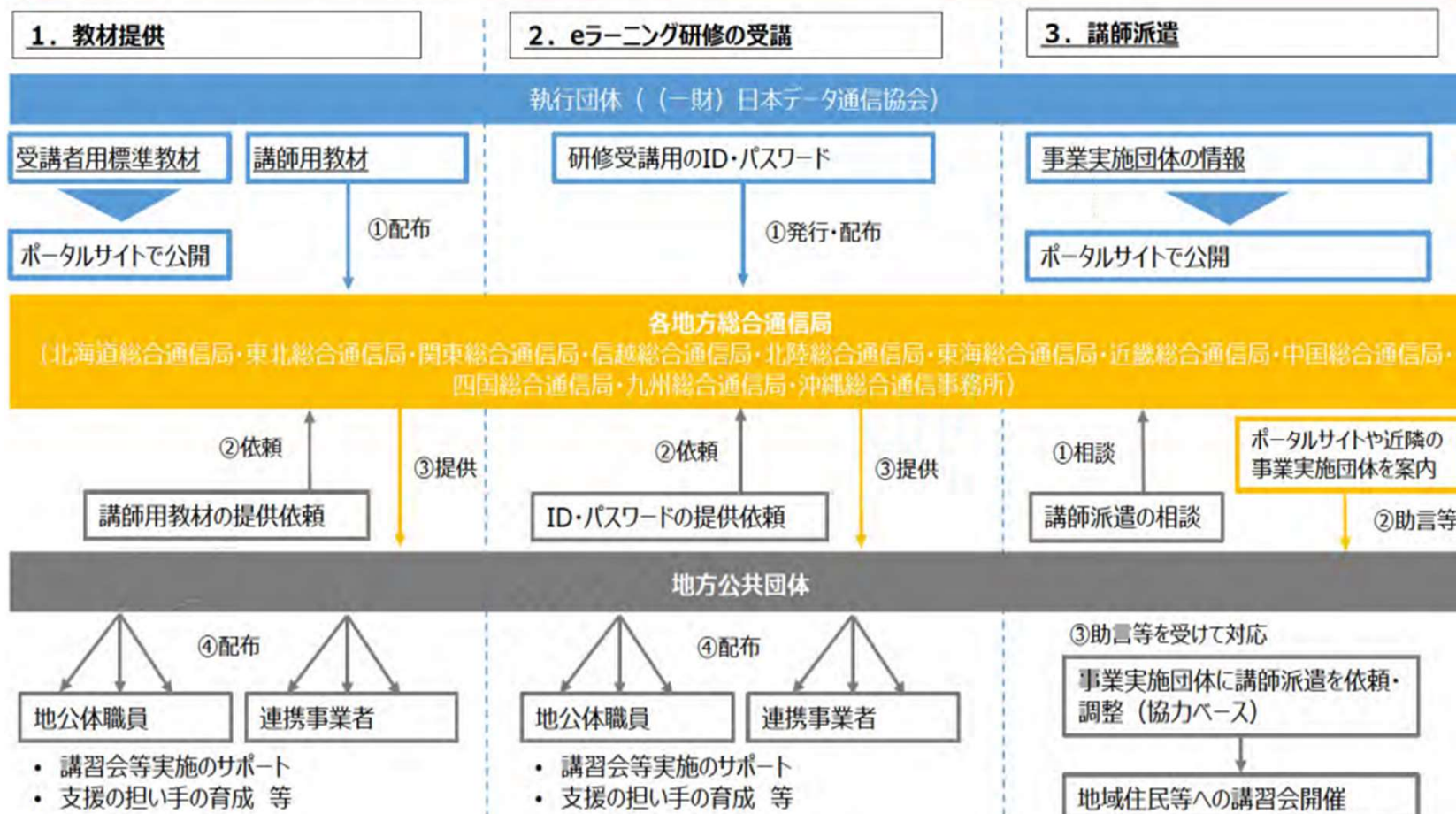
※1 コロナ下であることを踏まえた参加者見込み

※2 講師1名+サポート4名

(総務省「デジタル活用支援アドバイザリーボード第3回資料(R3.6.8)」より)

国事業の枠組み活用スキーム

- 地方公共団体における国事業の枠組み活用を促すため、全国11箇所の総合通信局において
①教材提供、②研修受講、③講師派遣の3つの活用メニューについてサポートを実施
- サポートの受け方についてもポータルサイトの地方公共団体向けページで情報提供



地方公共団体と連携した周知広報について

- デジタル活用支援を必要とする高齢者等に対して本事業による講習会等の開催を周知するためには、**市政だより等の自治体広報を活用**することが効果的
- 自治体広報への掲載を促すため、6月末からポータルサイトにおいて**市区町村単位で講習会等の開催情報一覧をダウンロードできる機能を提供**予定（※それまでは、事業実施団体のHPを通じて開催情報を提供）
- あわせて、講習会等が実施される地域の地方公共団体の関連部署にチラシ・ポスターを配布するなど、地方公共団体と連携した周知広報を進めていく

地方公共団体と連携した周知広報イメージ

- ①ポータルサイトの検索機能を使って、開催情報一覧をダウンロード
※本機能は6月末以降リリース



都道府県名	市区町村名	拠点名	電話番号	住所
東京都	XX区	〇〇ショップ □□店	0120-xxx-xxx 03-xxxx-xxxx	東京都新宿区□□町 1-1 △△ビル1階
東京都	XX区	〇〇ショップ □□店	0120-xxx-xxx 03-xxxx-xxxx	東京都新宿区□□町 1-1 △△ビル1階
	

- ②自治体職員が広報誌
に開催情報を転記



- ③広報誌に開催情報が掲載

〇7月のデジタル活用支援 講習会情報
身近な場所で身近な人（デジタル活用支援員）からオンラインによる行政手続や、スマートフォンの操作方法・サービスの利用方法について学べる講習会を各地で開催しています。今月の講習会の開催情報を掲載します。...



市政だより等

- ①市役所を来訪（例えば、マイナンバーカードや住民票を取得するために来訪）



- ②関連部署でチラシ配布・ポスター掲示



（総務省「デジタル活用支援アドバイザーボード第3回資料（R3.6.8）」より）

ポータルサイトイメージ図(TOP)

- 6月7日、事業実施団体の決定とあわせて「デジタル活用支援ポータルサイト」をリリース
(<https://www.deji-katsu.jp/>)
- 同ポータルサイトでは、①受講者・一般利用者向け、②地方公共団体向け、③事業実施団体向けと閲覧者の目的・関心に応じた情報提供を実施
- 特に、共通してニーズの高い講習会等の開催情報や教材・動画の提供等を一元的に行っていく
- 6月30日より、市区町村単位で講習会等の開催予定が検索できる機能をリリース



	提供コンテンツ
①	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催情報検索 ・教材・動画等提供 ・事業概要説明 ・問い合わせ連絡先（執行団体）
②	<ul style="list-style-type: none"> ・普及促進に向けて ・教材・動画等提供 ・講師用教材等の入手方法 ・研修受講に関する方法 ・講師派遣に関する情報 ・ノウハウ集（過去事業等） ・問い合わせ連絡先（執行団体、総合通信局）
③	<ul style="list-style-type: none"> ・公募情報 ・ガイドライン、教材、研修等の情報 ・講習会等の開催情報の提供 ・問い合わせ連絡先（執行団体、総務省）

(総務省「デジタル活用支援アドバイザーボード第3回資料(R3.6.8)」より)

デジタル、はじめませんか？

“スマホ”を活用して暮らしを便利に！



“スマホ”をうまく使って、暮らしがとても便利になります！

孫とスマホで楽しく会話したり、スマホで簡単ショッピングしたり、オンライン診療で自宅にいながらお医者さんの診察を受けたり... スマホの活用方法が学べる講習会を、開催します。

参加費無料、お気軽にご参加ください。

基本講座	応用講座
<ul style="list-style-type: none"> 電源の入れ方、ボタン操作等 電話のかけ方、カメラの使い方 インターネットの使い方 等 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの申請 e-Tax、オンライン診療 オンライン行政手続き 等

※その他にも様々な講座があります。また、団体によっては取り扱わない講座もあります。

<〇〇市・〇月の開催情報>

予約が必要な場合があります。講習会の参加申込みやお問い合わせについては、次の連絡先までお電話ください。

事業者名	実施場所	実施日程と講座内容	連絡先
一般社団法人A	〇〇市××町	〇月〇日 スマホの基本操作	XXX-XXXX-XXXX
〇〇ショップ	〇〇市××町	〇月△日 マイナンバーカード申請	XXX-XXXX-XXXX
株式会社XX	〇〇市××町	〇月〇日 マップの使い方	XXX-XXXX-XXXX

※講座内容によっては、持参していただくものがあります。
※開催予定については、変更の可能性があります。



「デジタル活用支援推進事業」講習会では、
商品やサービスを販売することはありません。

年齢を問わず**どなたでも、何回でも受講**できます。



参加申込み以外の
お問い合わせ先 (一財) 日本データ通信協会 TEL : 03-5974-0129

デジタル、はじめる！

スマホの向こうの新しい世界へ



デジタル 活用支援



スマホの活用方法が学べる デジタル活用支援 講習会 開催中

参加無料

スマホの基本的な使い方から、さまざまな行政手続き方法まで。
デジタル初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。
お近くの開催場所は、下記までお問い合わせください。

講習会では、商品やサービスを販売することはありません。

専門の研修を受けた「デジタル活用支援員」が丁寧に説明します。

※講座内容によっては、持参していただくものがあります



講習会開催地域の実施事業者の
お問い合わせ

一般財団法人 日本データ通信協会 東京都豊島区巣鴨2丁目11番1号 室町ビル7階
デジタル活用支援センター 電話 03-5974-0129 | メール deji-katsu@dekyo.or.jp
https://www.deji-katsu.jp

【県内の携帯電話ショップにおける講座実施状況等 ①】

NTTドコモ

NO	店舗	所在地	電話番号
1	ドコモショップリピエ下関駅ビル店	下関市竹崎町4-3-3リピエ1階	フリーダイヤル：0120-223-615
2	ドコモショップフジグラン宇部店	宇部市明神町3-1-1フジグラン宇部グランフジ1階	フリーダイヤル：0120-173-053
3	ドコモショップ山大前店	山口市平井792-1	フリーダイヤル：0120-969-250
4	ドコモショップ新山口店	山口市小郡山手上町1-3	フリーダイヤル：0120-876-030
5	ドコモショップ防府店	防府市駅南町9-43	フリーダイヤル：0120-244-902
6	ドコモショップゆめタウン南岩国店	岩国市南岩国町1-20-30ゆめタウン南岩国店2階	フリーダイヤル：0120-164-186
7	ドコモショップ岩国中央店	岩国市尾津町2-14-55	フリーダイヤル：0120-341-270
8	ドコモショップ光店	光市浅江3-22-10	フリーダイヤル：0120-150-864
9	ドコモショップ周南店	周南市久米3202-15	フリーダイヤル：0120-030-386

KDDI(au)

NO	店舗	所在地	電話番号
1	auショップ宇部常盤通り	宇部市新天町2-4-5	フリーコール（無料）：0800-700-2472
2	auショップフジグラン宇部	宇部市明神町3-1-1フジグラン宇部2F	フリーコール（無料）：0800-700-2497
3	auショップ長門駅南	長門市東深川822-1アドホック3号	フリーコール（無料）：0800-700-2492
4	auショップ萩バスセンター前	萩市唐樋町14-2	フリーコール（無料）：0800-700-2493

ソフトバンク

NO	店舗	所在地	電話番号
1	ソフトバンクイオン光	光市大字浅江木園1756-1	0833-74-1515
2	ソフトバンク防府中央	防府市鑄物師町8-30	0835-25-0880
3	ソフトバンクイオン防府	防府市中央町1-3 イオン防府店3F	0835-27-1313
4	ソフトバンク山口大学前	山口市平井787番1号	083-902-6787
5	ソフトバンクイオンタウン小郡	山口市小郡前田町2-11	083-974-6789
6	ソフトバンクフジグラン宇部	宇部市明神町3丁目1-1	0836-36-2253
7	ソフトバンクゆめタウン長府	下関市ゆめタウン1-1 ゆめタウン長府店1F	083-249-2666
8	ソフトバンク下関山の田	下関市山の田本町6-2	083-251-4020

楽天モバイル

NO	問い合わせ先	連絡先
1	楽天シニア サポートデスク	TEL：0120-169-429（平日10:00～14:00） rakuten-senior-user@faq.rakuten.co.jp

【県内の携帯電話ショップにおける講座実施状況等 ②】

8月1日 (日)	8月2日 (月)	8月3日 (火)
<p>入門編</p> <p>10:30～ あと5人</p> <p>あんしん・安全にスマホを使おう</p> <p>詳細を見る</p>	<p>体験編</p> <p>10:30～ あと5人</p> <p>らくらくスマートフォンを触ってみよう</p> <p>詳細を見る</p>	<p>体験編</p> <p>10:30～ あと4人</p> <p>スマートフォンを触ってみよう</p> <p>詳細を見る</p>
<p>基本編</p> <p>13:00～ あと5人</p> <p>スマホを購入したら知っておきたい5つのこと</p> <p>詳細を見る</p>	<p>入門編</p> <p>13:00～ あと3人</p> <p>はじめてのらくらくスマートフォン</p> <p>詳細を見る</p>	<p>入門編</p> <p>13:00～ あと5人</p> <p>はじめてのスマートフォン</p> <p>詳細を見る</p>
<p>応用編</p> <p>15:00～ あと5人</p> <p>スマートフォンで災害に備えよう</p> <p>詳細を見る</p>	<p>入門編</p> <p>15:00～ あと4人</p> <p>らくらくスマートフォンで文字入力をマスターしよう</p> <p>詳細を見る</p>	<p>入門編</p> <p>15:00～ あと5人</p> <p>スマートフォンで文字入力をマスターしよう</p> <p>詳細を見る</p>
	<p>活用編</p> <p>17:00～ あと2人</p> <p>スマートフォンでマイナンバーカードの申請をしよう</p> <p>詳細を見る</p>	

ドコモショップの講座スケジュール
(一例)

今後の県の取組について(デジタルデバイド対策の強化)

- 国のデジタル活用支援の枠組み等も活用した、**高齢者等のデジタル活用をサポートする体制の構築**を検討



- **県、市町による情報・意見交換の場の設定**など、地域における効果的なデジタルデバイド対策の推進に向けた取組を検討

【取組例】

- ・ 講習会開催情報等の広報
- ・ 講習会等開催時の講師派遣の調整
- ・ 情報共有、意見交換 等